



2015年10月6日

習近平中国国家主席の訪米によって世界はどのように変わるのか ～国際金融機関、国際援助協力の分野で変革はもたらされるのか～

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 上席研究員 梅原 直樹

習近平国家主席の9月の訪米は、中国にとって極めて重要なイベントとして意識されてきた。習近平主席は2013年3月の就任以来、6月に早速米国カリフォルニアでオバマ大統領との長時間の非公式会談を行い、翌2014年11月には中国北京でも長い会談を行っている。今般の9月の国賓としての訪米は、これまで両者が築いてきた個人的信頼関係と米中二国間関係を更に深化させ、「新型大国関係」という言葉の下で平和的に台頭する中国を国内外に宣伝するための舞台として意識されてきた。そして、訪米の成果は中国外務省より49項目の成果リストとして取りまとめられ発表されている。

中国はリーマンショック以降、米国との関係において「新型大国関係」を主張するようになった。しかし、米国は、今回の首脳会談でも中国側の誘い水には応じていない。今般の二国間首脳会談では、経済面で多くの合意が見られたが、南シナ海問題など安全保障分野では平行線をたどり、様々な意見の相違が目立つものとなった。

中国側にとって都合が悪かったのは、米国においては2016年の大統領選挙に向けた候補者間レースが激しくなり、米国世論は中国との協力関係よりも競争関係や利害対立の側面が注目されがちな状況になっていたことである。さらに、米中会談の直前には、カトリックの最高指導者であるフランシスコ・ローマ法王が訪米し、米国民の大歓迎を受けていた。世界のリーダー習近平主席を国内外に宣伝したかった中国の戦略家は、世界的宗教指導者に主役を奪われた格好となった。厄介だったのは、ローマ法王のプレゼンスは、場合によっては宗教を弾圧したり、人権や言論の自由などの西欧社会における普遍的な価値観を抑圧したりする中国の最近の動きを対照的に浮かび上がらせ、習近平主席の面子を潰す恐れもあった。歴史の書き換えすら辞さない中国というイメージが国際メディアを通じて微妙に広がりつつある中で、米中当局はこれ以上米国世論を悪化させることは望まかったはずだ。いずれにせよ、今回の習近平訪米において米国が用意した舞台は、中国側を大いに喜ばせるものとはならず、どちらかと言えば、冷や水を浴びせるものとなった。

しかしながら、これを以って今般の習近平訪米を失敗だったと決め付けるわけには行かない。24日の非公式夕食会および25日の首脳会談では多くの重要議題を巡って「率

直な」意見交換が行われた。もちろん、外交の世界で率直な意見交換とえば意見の相違が目立ったことも示唆するが、双方に一定の信頼関係が存在していなければ率直な意見交換もできない。協議すべき議題が多かった分、意見の相違も多かったということも考えられる。

米国ホワイトハウスが発表した **Fact Sheet** と、上述の中国外務省発表の 47 項目の成果リストからは、経済面、特に国際機関や援助社会での二国協力に関して議論の進捗があったことが見て取れる。3 つの **Fact Sheet** は、①グローバルおよび地域におけるチャレンジ、援助協力の強化、軍・サイバー空間・反テロ・人的交流を含む二国間関係に係わる協力、②気候変動に係わる首脳共同声明とそれに係わる協力、③経済面での二国間協力についての協議内容が示されている。

そのうち③の経済面での協力は、国際通貨基金（IMF）や世界銀行を含む既存のマルチの金融機関と新しい金融機関を巡る協力、G20 の運営協力、二国間投資協定、貿易・知的財産権・農業での協力の合意が含まれる。マルチの開発援助機関については、中国側が既存のベスト・プラクティスなどの枠組みを尊重することを約束したとされる。これは、中国が既存の国際秩序へ挑戦するのではなく、協力者として立ち居振る舞う可能性を示唆するものだ。

したがって、今後 IMF や、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の運営に関しても、米中の二国間で協力が進展する可能性が考えられる。また米国国際開発庁（USAID）と中国商務部とが、援助協力に関して覚書を交わしたことも今後の二国間の援助分野での協力を繋ぐと見られる。今般の習近平訪米で、中国は国連において途上国向け開発協力での資金拠出を表明している。国際援助の場における中国の存在感が、今後益々高まる可能性がある。日本もこのような米中関係動向や中国の政策シフトの動きを踏まえ、今後の政策立案を行っていくことになりそうだ。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。